SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

特許の紹介と特許検索

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小池, 弥生, 上田, 瑞恵 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00028128

特許の紹介と特許検索

小池弥生・上田瑞恵
（教育研究第一部門）

1. はじめに

近年、大学での特許などの知財の利活用を推進する動きが盛んになっている。しかし、知財に関して具体的に「なぜ必要か」、「どのように使えるか」については、認識の差やそもそも知らないということが多いことから、実際に知財を活用している教職員、団体は一部にとどまる。一方で自身の気付かない間に、技術が他者に盗用される、業務を遂行する上で他者の権利を侵害してしまうなど、不利益が生じることがあるため、研究活動や業務を推進する上では知財についての知識が必要となる。

そこで今回は知財の中でも特許に着目し、大学での特許の必要性・利用についての理解を深めることを目的に研修を行った。また、研究成果から発明を見つけ出す基本的な技術を身につけ、その発明を特許として出願できるかどうかの判別に必要な特許検索の基礎知識について研修を行った。また、特許検索サイト j-platpat を利用し、デモ例を使用して出願可否の検討を行った。

2. 研修内容

2.1 内容要約

実 施 日：令和 2 年 9 月 11 日（金） 10:00～16:00

実施場所：zoom

参 加 者：清水 ひかる、早川 敏弘、村野 宏樹

10:00～11:50	(1) 大学での特許の必要性、利用方法について (2) 特許を持っていることで何ができるのか (3) 特許となる要件について
11:50～12:00	コラム：大学職員に知ってほしい知財制度の紹介
12:00～13:30	お昼休憩
13:30～16:00	(4) 特許検索方法の紹介「J-platpat」 (5) 特許検索実践

研修ではあらかじめ設問や特許検索に使用するワークシートを作成し、研修内で回答時間を設け、回答してもらうという方式で研修を行った。

2.2 研修内容詳細

(1) 大学での特許の必要性、利用方法について

大学の法人化について話を掘り下げ、どのように大学が特許を利用しようとしているかについて説明を行った。

(2) 特許を持っていることで何ができるのか

一般的な企業で特許を取得している場合の特許の権利行使の方法と、大学での権利行使の方法との違いを説明した。また、大学が特許を持っていなかったことによるデメリットについて事例を踏まえて紹

介を行った。

(3)　特許となる要件について

研究によって得た成果が全て発明や特許になるわけではないため、発明・特許として認められるために必要な要件についてそれぞれ、説明を行い、例題を出すことで理解度を確かめた（図 1、図 2）。

(4)　特許検索方法の紹介「J-platpat」

J-platpat での特許文献検索項目や条件設定について説明を行った（図 3）。また、条件の設定による文献該当数や内容の変化を実感してもらうために、デモ例を使用し、条件を指定しつつ検索方法の説明を行った。検索の手順としては web 検索の手法とほとんど同じだが、web 検索と異なり、検索時に使用したキーワードと類似表現や表記の違いなども含めた検索結果は表示されず、キーワードで使用したものと全く言葉が含まれている文献のみ検索結果として表示される。そこで、自分が探したい技術に関する特許文献を漏れなく探すため、類似キーワードの併用についての説明や技術内容ごとに割振りがされているコード（IPC）を活用することで文献の絞り込みを行う方法について紹介を行った。

(5)　特許検索実践

あらかじめ、先行の特許文献が見つかっている発明に関しての例題を出題し、研修参加者がそれぞれに検索式を立ててもらい、特許文献の探索を行ってもらうことにした。また、例題として提示した文献と参加者が探し出した文献とを比較し、特許要件から例題文献が特許になるかどうかの判定をしてもらった。また、実際に特許庁の審査官が使用した検索式と自身で使用した検索式とを見比べ、良い点や悪い点についての議論を行った。

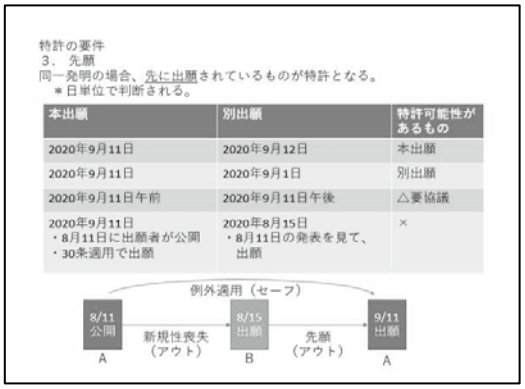


図 1. 特許要件の説明スライド（一部）



図 2.ワークシート内の設問



図 3. 特許検索画面（J-platpat）



図 4. 特許検索履歴、文献検討ワークシート

コラム：大学職員に知ってほしい知財制度の紹介

研究を行う上で、大学外との実験試料の提供・受入に際した手続きに関しての説明を行った。また、正しく手続きを行わなかった場合のデメリットについて、事例を交えつつ紹介した。

3. まとめ

下記の各質問内容について、研修参加者からの回答を集計した。

質問		回答平均
1) 特許制度についての理解度		3.8
2) 発明・特許要件についての理解度		4.3
3) 特許調査方法についての理解度		3.8
評価	5：とても理解できた　4：よく理解できた 3：理解できた　2：一部理解ができないところがあった 1：あまり理解できなかった 0：全く理解できなかった	
4) 特許制度、特許調査を今後の業務に活かせる機会はあるか?		1.5
評価	3：利用する場面が想定される 2：あるかもしれないため検討しようと思う 1：あるかもしれないが特に利用を検討する予定はない 0：全くない	

特許の制度や特許として認められる事例、調査方法に関しては、8 割近く理解できたという回答であった。一方、実際の業務への活用に関してはやはりハードルがあるように思われた。特許を利用することに関して、漠然としていることが要因と考えられるため、他大学での技術職員が特許に関与した事例や制度についての収集し、情報発信をしていこうと思った。

また、その他コメントとして商標やコラムとして紹介した研究試料の提供・受入に関しても知りたいというコメントがあったため、事例紹介や他大学での取り組みとの比較などを行いたいと思った。

4. 謝辞

今回研修にご参加いただきました教育研究第二部門 村野宏樹 様、機器分析部門 清水ひかる 様、早川敏弘 様に感謝いたします。また、教育研究第一部門 上田瑞恵 様には研修前の接続テストや資料作成、研修の時間配分のサポートをしていただき、誠に感謝いたします。また、研修内容に関してご指導をいただきました静岡大学イノベーション社会連携推進機構 知的財産管理室室長 大西由香 先生、産学連携推進部門 小嶋豊誠 部門長に深く感謝申し上げます。

＜参考文献＞

[1] 「国立大学の法人化について」
<https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1380949.htm>（2020/8/3 データ取得）

[2] 特許庁：「大学における知的財産マネジメント」
<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/developing/training/textbook/document/index/64_Intellectual_Property_j.pdf>
（2020/8/3 データ取得）

[3] 「工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第21版〕」
<https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu21.html>（2020/6/22データ取得）
[4] 小島博嗣：「技術者・研究者のための 特許検索データベース活用術」秀和システム (2017).
[5] 野崎篤志：「特許情報調査と検索テクニック入門 [改定版]」発明推進協会 (2019).